

平成25年度

事業計画書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

財団法人根津美術館

東京都港区南青山6丁目5番1号

目次

I 公益事業.....	3
【事業の趣旨】	3
【施設の概要】	3
【コレクションの概要】	3
【事業の概要】	3
1. 展示活動.....	3
(1) 特別展・コレクション展.....	3
(2) 日本庭園	4
(3) ミュージアムショップ	4
(4) 喫茶店.....	5
2. 美術品の収集、保管及び修復	5
(1) 美術品の購入.....	5
(2) 美術品の保管・修復	5
(3) 美術品の寄贈受入.....	5
3. 調査研究.....	5
(1) 調査・研究.....	5
(2) データベース	5
(3) 研究資料の整備	5
(4) 学術プロジェクトへの参加	5
(5) 美術品の閲覧.....	5
4. 教育普及.....	6
(1) 催事.....	6
(2) インターネットによる広報	6
(3) プレスリリース	6
(4) ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット	6
(5) 内覧会・レセプション	6
(6) 施設案内パンフレット	6
(7) 他美術館との協力.....	6
(8) 地域との連携.....	6
(9) 有料広告	6
(10) 根津倶楽部.....	6
(11) NEZUNET	7
(12) 青山茶会.....	7

(13) 美術品の館外貸出	7
(14) 画像の貸出	7
(15) 施設の貸与	7
II 収益事業	7
【事業の概要】	7
1. 不動産事業	7

I 公益事業

【事業の趣旨】

昭和 15 年(1940) 11 月、初代根津嘉一郎(1860~1940)の遺志により財団法人を設立、翌年 10 月に開館した根津美術館は、美術品の展示及び教育・普及活動を行うことにより、多くの人々が日本・東洋古美術を鑑賞し、芸術・文化に関する理解を深めることを目的とした諸事業を展開している。具体的には、収蔵美術品を中心としたさまざまなテーマのコレクション展や特別展をはじめ、講演会、シンポジウム、会員向けプログラム、茶室を使った催事などを開催し、紀要や図録等の刊行、館外の学術研究及び教育普及活動への協力などを行う。また、継続的な収集活動によってコレクションの充実を図り、収蔵美術品の調査研究はもとより、修復などによる美術品の維持・保管の活動を行うことにより、文化財を次世代に伝え、芸術・文化の発展に寄与する。

【施設の概要】

当館は、昭和 16 年 10 月、旧根津邸に開館し、昭和 20 年の戦災により茶室を含む建築物の大部分を焼失したが、昭和 21 年 10 月には展覧会活動を再開した。以降、数度の増改築を経たのち平成 18 年より本館の新築及び事務棟の改築を行い、平成 21 年 10 月に新創開館した。これによって、施設の警備体制や作品の保管環境は格段に向上した。また、庭園の整備を行うとともに、本館 2 階の屋根に太陽光発電装置を設置した。

新創開館から来年度で 5 周年を迎えるにあたり、各施設整備の見直しを行う。

【コレクションの概要】

収蔵美術品は、尾形光琳筆「燕子花図」をはじめとする国宝 7 件、重要文化財 87 件、重要美術品 94 件を含む日本・東洋の古美術品 7,416 件をかぞえる。これらは、初代根津嘉一郎の収集品を根幹として、美術館の趣旨に賛同した方々からの寄贈品、及び購入品からなる。

【事業の概要】

1. 展示活動

(1) 特別展・コレクション展

美術館の開館時間は、原則として午前 10 時から午後 5 時までとし、月曜日と展示替期間及び年末年始を除く毎日開館する。

なお、平成 25 年度は、来館者が多く見込まれる時期(「国宝燕子花図屏風 - 〈琳派〉の競演-」展会期中の 4 月 27 日から 5 月 6 日)については、午後 7 時まで開館時間を延長する。

入館料は、原則として特別展の場合一般 1,200 円、学生 1,000 円、コレクション展では一般 1,000 円、学生 800 円とし、いずれも中学生以下は無料とする。20 名以上の団体、身体障害者手帳提示者と同伴 1 名及び運転経歴証明書提示者へは 1 名につき 200 円の割引を行い、また 100 円割引料金の次回展の前売券を美術館内で販売する。

平成 25 年度は、1 階展示室 1 (場合により展示室 2 を含む)において下記の 8 回の特別展及びコレクション展を開催する(予定開館日数 240 日)。特別展は当館の収蔵美術品のみならず館外から借用する美術品も含めて構成し、コレクション展は原則として収蔵美術品により構成する。いずれの展覧会も、当館学芸部が企画し、担当学芸員が中心となりもしくは参画して、作品の選定、運搬、会場

構成、展示、特別展図録の作成を行い、和文・英文の解説を展示作品に付す。鑑賞しやすい展示法を考慮するとともに、和文・英文の目録を配布し、イヤホンガイドなどのサービスを提供することで、国内外からの来館者が理解しやすく、楽しめる展示とすることに努める。

- ・コレクション展「遠州・不昧の美意識 一名物の茶道具」
平成 25 年 2 月 23 日（土）～4 月 7 日（日） 平成 25 年度内の展示日数 6 日間
- ・コレクション展「国宝燕子花図屏風 ー〈琳派〉の競演ー」
平成 25 年 4 月 20 日（土）～5 月 19 日（日） 展示日数 27 日間
- ・特別展「山口県立萩美術館・浦上記念館名品展 やきものが好き、浮世絵も好き」
平成 25 年 6 月 1 日（土）～7 月 15 日（月） 展示日数 39 日間
- ・コレクション展「曼荼羅展 ー宇宙は神仏で充満する！」
平成 25 年 7 月 27 日（土）～9 月 1 日（日） 展示日数 32 日間
- ・コレクション展「清雅なる情景 日本中世の水墨画」
平成 25 年 9 月 11 日（水）～10 月 20 日（日） 展示日数 35 日間
- ・特別展「井戸茶碗 ー茶人が慈しんだ朝鮮のやきものー」
平成 25 年 11 月 2 日（土）～12 月 15 日（日） 展示日数 38 日間
- ・コレクション展「和歌を愛でる」
平成 26 年 1 月 9 日（木）～2 月 16 日（日） 展示日数 34 日間
- ・特別展「生誕 200 年記念 清麿展 ー幕末の志士を魅了した名工ー」
平成 26 年 2 月 26 日（水）～4 月 6 日（日） 平成 25 年度内の展示日数 29 日間

また、展示室 2（書画または工芸）、展示室 5（工芸または書画）、展示室 6（茶の美術）では、展示室 1 で開催する特別展・コレクション展の内容とのバランスをはかり、それと異なるあるいは連動するジャンルやテーマに基づく展示を行う。

展示室 3（日本の木彫）は継続展示、展示室 4（中国の青銅器）は、銅鏡についてのみ 3 回展示替えを行う。

（2）日本庭園

17,000 平米におよぶ日本庭園は、中央に湧水の池を配する変化に富んだ地形に喬木や灌木が茂り、池の周囲に建つ四棟の茶室や点在する石造物が風情を添える。四季に応じた自然の変化を楽しむことのできる庭園の存在は、当館の特色のひとつでもある。本年度もまた、これまでに引き続き、来館者の安全を最優先した環境の整備に心がけ、生態系の維持管理に努める。なお、庭園の樹林は、東京都港区の「保護樹林」に指定されている。

（3）ミュージアムショップ

ホールに隣接するミュージアムショップでは、当館の施設や収蔵美術品、開催の展覧会に関連した商品を取り揃え、来館者の多様なニーズに合った、また知的欲求に合う商品の販売活動を展開する。

学術研究の成果に基づく図録や研究紀要などの書籍に加え、展覧会の内容を考慮した専門書・一般書籍を販売する。

出展作品の絵葉書やグリーティングカード類、また収蔵美術品をもとにデザインしたオリジナル商品は、デザイン性や適正な価格を考慮した商品を企画・製作する。さらに、受託商品を加えることで、バリエーション豊かな商品構成とし、効果的なディスプレイを工夫して、当館ならではのショップづくりを目指す。

(4) 喫茶店

庭園内に設置された NEZUCAFÉ は、軽食や喫茶のメニューを揃え、来館者の憩いや談話のための場である。食品や店内環境の衛生に万全を期すとともに、落ち着いた雰囲気の中で庭園の自然を眺める空間を維持する。メニューのアイテムは、定番メニューを基本とし、季節に応じた新商品を適宜加えることで変化をつけ、魅力あるメニュー作りを行い、リピーターやファン層の獲得に努める。

2. 美術品の収集、保管及び修復

(1) 美術品の購入

当館のコレクションを補完する美術品の購入を適宜行う。

(2) 美術品の保管・修復

収蔵美術品の保管・展示環境を点検し、その維持管理に努めるとともに、修復が必要な美術品には適宜措置を施す。

(3) 美術品の寄贈受入

美術品寄贈の申し出があった場合は、審査のうえ、これを受け入れる。

3. 調査研究

(1) 調査・研究

所蔵品を中心とした美術品の調査・研究を行い、その成果を展示に反映するとともに、展覧会図録や研究紀要などの当館刊行物や学芸誌など館外の刊行物、また館内外でのシンポジウム及び研究会等において報告を行う。

また、文部科学省が「科学研究費補助金取扱規定」第2条で定める「研究機関」の認定を受けるための申請手続きを行う。

(2) データベース

所蔵品の電子版データベースへのデータ更新を継続して行い、所蔵品の基礎データを充実させ、美術館活動に資する。

(3) 研究資料の整備

美術品の調査・研究に必要な研究図書や研究資料の購入・収集・整理を行い、美術館活動の効率化や学術研究に役立てる。

(4) 学術プロジェクトへの参加

館内外で行われる各種研究・教育機関での学術プロジェクトに参加し、国内外の研究者や研究機関と交流を深める。

(5) 美術品の閲覧

研究者から収蔵美術品の閲覧申請があった場合、実見または調査に基づく研究の目的や成果に学術的貢献が期待でき、且つ作品が安全な状態である場合、閲覧に応じる。

(6) 研究助成

研究助成金の支給等について、引き続き検討を行う。

4. 教育普及

(1) 催事

日本・東洋古美術への理解と普及を目的として、展覧会に連動した講演会、シンポジウム、ギャラリートーク、茶室でのプログラム等の催事を実施し、さらに施設の有効な活用法を検討する。

その一環として、平成 23 年度から実施している「はじめての茶席」は、茶席や茶会経験のない、あるいは初心者レベルの人々を対象に、茶道具の使用や鑑賞方法を茶室で体験し、茶道美術への関心を高めることを目的とする一般者向けプログラムである。今年度も、本プログラムの内容や参加費を検討のうえ、年 2 回を目途に企画・運営する。

(2) インターネットによる広報

展覧会や各種の催事、施設の情報などを多くの人々に告知し、誘客に繋げるため、平成 21 年度に開始した美術館ホームページの内容の充実化を図る。

また、平成 23 年 8 月に開始した携帯電話向け情報アプリ「根津美術館」の配信、ならびに SNS（フェイスブック、ツイッターなど）も利用して、内外の美術愛好者や旅行者、観光客など幅広い客層の獲得に向けた活動を展開する。

(3) プレスリリース

美術館情報や展覧会の告知を目的とした、各種媒体向けのプレスリリースを制作・発信し、パブリシティなどへの告知あるいは記事の掲載を促進する。

(4) ポスター・チラシ・年間スケジュールパンフレット

館内に展覧会ポスターを掲示し、展覧会や催事、会員組織を告知するチラシや年間スケジュールパンフレットを備える。館外においては、近隣の商店、交通機関や公共施設、文化教育施設、美術館等に展覧会のポスターやチラシを配送するとともに、さらに効果の見込める組織への情報提供を開拓する。

(5) 内覧会・レセプション

展覧会の開催日前日に、プレス及び関係者向けの内覧会を実施し、これに加え、特別展に際しては招待客を対象に特別内覧会及びレセプションを実施することで、宣伝・誘客を図る。

(6) 施設案内パンフレット

館内に、施設案内のパンフレット（日本語・英語・中国語・韓国語の 4 版）をひき続き常備する。

(7) 他美術館との協力

美術館関連団体への加入や、他美術館との情報交換、共同企画の推進により、美術館業界の普及・活性化を図る。

(8) 地域との連携

地元地域の文化・芸術・教育機関との情報交換あるいは共同企画を推進することで、地域経済の活性化のための活動に参加する。

(9) 有料広告

特別展に関しては、誘客に有効な広告の出稿を行う。

(10) 根津倶楽部

「根津倶楽部」は、固定客層の獲得を目的として、平成 21 年に開始した会員組織である。年会費 3,000 円にて、展覧会ごとに案内葉書の通知を郵送し、本人と同伴者 1 名の入館料 200 円割引をはじめ、ミュージアムショップでの購入に際し割引の特典を提供するものであった。しかし、会員数が減少する傾向にあったため、より大きな特典を提供できるよう規約を改定し、昨年 7 月 28 日に新たな制度の根津倶楽部を開始した。新しい「根津倶楽部」の会員は、入会金 3,000 円、年会費 8,000 円で何度でも入館ができ、ミュージアムショップでの購入に際し 10%の割引の特典があり、さらに、展覧会毎に会員以外が使用できる 1 名用の招待状が郵送される。この新制度への移行にともない、会員

数は倍増したが、平成 25 年度も引き続き新会員の獲得に努める。

(1 1) NEZUNET

「NEZUNET」は、インターネット環境を持ち、美術品鑑賞に興味を持つ人々を対象とし、展覧会の情報を普及することを目的として、当館が管理・運営するメーリングリストである。会員数を着実に増やしている本制度をひき続き運営する。

(1 2) 青山茶会

「青山茶会」は、茶道にある程度習熟した人々を対象に、茶道美術への理解と普及を目的として、2 年間 10 万円の会費で、4 回の茶会と 4 回の講座への参加及び入館料無料の特典を提供する会員制度である。ひきつづき本年度も、この制度を運営する。

(1 3) 美術品の館外貸出

信頼できる機関からの申請であり、有意義な展示及び催事とみなされ、運搬や展示環境に問題がなく、かつ、展示のローテーションに支障がない場合、収蔵美術品の館外貸出を行う。

(1 4) 画像の貸出

美術品鑑賞における教育普及、あるいは学術上有意義と認められる場合、収蔵美術品の画像の貸出を行う。

(1 5) 施設の貸与

文化・芸術分野の教育普及を目的とする、講演・茶会などの催事の申請であり、当館で開催することの意義が認められた場合は、講堂・茶室等の施設の使用を許可し、催事への協力を行う。

茶室利用の利便性を向上し、利用者数の増加を図る。

II 収益事業

【事業の概要】

1. 不動産事業

平成 5 年に当館の土地の一部に、地上 5 階地下 1 階、延べ床面積 2141 平米の「青山サンライトビル」を日本殖産興業株式会社と持分割合二分の一で建築した。建物の当館持分については貸店舗とすることを目的として日本殖産興業株式会社に年間約 6000 万円で賃貸しており、管理は日本殖産に業務委託している。また、建物の日本殖産持分については、底地の地代として年間約 1800 万円の収入を得ており、他に、駐車場の賃料として年間約 60 万円、NTT ドコモの移動通信設備設置料として年間約 80 万円、合計年間約 7900 万円の収入があり、当館の運営における安定した収入源となっている。